

2025 年度
公益財団法人松尾建設技術振興財団
奨学生（大学生）募集要項

1. 奨学金の概要

募集対象

2025 年 4 月に、佐賀県又は福岡県内に所在する大学の学部 3 年生に進級し、土木・建築分野を専攻する者

奨学金

(1) 給付額

月額 30,000 円（返還義務なし）

(2) 給付期間

原則として決定年度の 4 月より 1 年間とします。

(3) 給付方法

原則として給付月の月末までに本人名義の銀行口座へ振込みをします。

・給付月

5 月（4～6 月分） 8 月（7～9 月分） 11 月（10～12 月分） 2 月（1～3 月分）

募集方法

在籍大学を通じて行います。

募集人数

~~9 名程度~~

2. 応募資格

- (1) 2025 年 4 月に、当財団の指定する大学の土木・建築分野の学部 3 年生に進級し、将来、国内において建設に関連する分野に従事する強い意志のある者
- (2) 学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、経済的支援を必要とする者
- (3) 当財団が要請するレポートや給付期間中の成績証明書等の提出ができる者
- (4) 奨学生報告会に出席できる者
- (5) 貸与奨学金を除き、他の奨学金の支給を受けていない者
- (6) 合計所得金額の世帯合計額が 1000 万円以下であること

3. 応募の手続き

(1) 応募方法

- ① 応募者は、在籍大学の奨学金担当課（室）へ申し出てください。
- ② 必要書類を奨学金担当課（室）へ提出してください。
- ③ 在籍大学より、当財団へ郵送にて提出してください。

※ 学生から当財団への直接の応募は受けません。

(2) 必要書類

- ① 奨学生願書（手書きによる）
- ② 在学証明書
- ③ 在籍大学の推薦書
- ④ 学業成績証明書
- ⑤ 小論文

テーマ：「建設分野に従事する『夢』や『希望』について」

400字詰め原稿用紙（A4縦：横書き）2枚程度

- ⑥ 家計支持者の所得証明書：令和6年度（令和5年分）※市町村発行のもの

注）共働きの場合は、ご両親それぞれの所得証明書が必要となります。

「合計所得金額」が記載されたそれぞれの所得証明書をご提出ください。

- ⑦ その他

※ 申込書類に記載された個人情報については当財団にて厳重に管理され、奨学生選考審査、奨学金送金、及び事務連絡業務以外の目的に利用することはありません。

(3) 応募期限

~~2025年2月28日（金）（必着）~~

(4) 応募書類送付先

〒840-8666 佐賀市多布施一丁目4番27号

公益財団法人松尾建設技術振興財団（松尾建設(株)管理本部総務部内）

※ お問い合わせは下記へお願い致します。

~~Mail : zaidan_matsuo@matsuo.gr.jp~~

4. 選考・採用決定

当財団の奨学生選考委員会により、書類審査及び面接審査（2025年3月中旬予定）を行います。選考結果は、4月末日までに在籍大学を通じて通知する予定です。

5. 奨学生の義務

奨学生は、次に定める各事項を履行する義務があります。

- (1) 10月末及び3月末における直近（前期・後期）の成績証明書及び在学証明書（年次記載あり）を期日までに提出すること
- (2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること
 - ① 進級できなかったとき
 - ② 休学又は復学したとき
 - ③ 停学その他の処分を受けたとき
 - ④ 退学したとき
 - ⑤ 本人の氏名、住所、振込口座情報等、奨学金給付の継続にあたって必要となる事項に変更があったとき
- (3) 奨学生報告会に出席すること

6. 奨学金の休止、停止について

奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止することとなります。また、奨学生としての資格を失ったとき、反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき、「5. 奨学生の義務」に記載した奨学生としての義務を怠り指導上必要があると認められたときは、奨学金の給付を停止いたします。

7. その他

当財団の奨学金給付事業に係る奨学生の募集、応募及び奨学金の給付は、卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。

以 上